

第8回淡路市教育委員会	
日 時	令和7年8月18日（月）午後2時00分～午後4時15分
場 所	淡路市役所本庁舎2号館大会議室4，5
出席者	教育長：角村光浩 教育委員：田中道代(職務代理)(欠席)、岸本伸明、丹野典子、久保雅一 教育部長：水名口博行 教育部長兼指導主事：山本 哲 教育部付部長（スポーツ振興担当）兼スポーツ推進課長：片平吉昭 教育部次長兼教育総務課長：岡山正道 教育部次長兼社会教育課長：平本雅稔 教育部次長兼東浦図書館長：嶋根健治 教育部社会教育課付課長兼津名図書館長：済藤昌希 教育部学校教育課長兼指導主事：橋ヶ迫健 教育部学校教育課付課長（給食センター施設長）：向井 望 学校教育課特命参事兼指導主事：井高正和、田村真央
1. 開 会 岡山次長 ただ今から、令和7年第8回淡路市定例教育委員会を開催します。 なお、本日の会議は、田中委員が欠席しておりますが、教育長と在任委員の過半数が出席しているため、成立します。開会に当たり、角村教育長から挨拶を申し上げます。 2. 挨拶 角村教育長 （教育長挨拶） 3. 前回会議録の承認について 岡山次長 ありがとうございました。次に、前回第8回の定例会の会議録につきましては、8月12日に送付しております。前もって目を通していただいていると思いますが、何か訂正なり、御意見がありますでしょうか。	

教育委員

(特になし)

岡山次長

ないようですので、署名については、丹野委員、岸本委員にそれぞれ後ほどお願いいたします。

4. 会議録署名委員の指名について

岡山次長

それでは、本日の会議録署名委員の指名に移らせていただきます。

角村教育長

本日の会議録署名委員には、岸本委員、久保委員にお願いします。

5. 教育長月間活動報告

岡山次長

それでは、角村教育長から月間活動報告をお願いします。

角村教育長

(資料に基づいて説明)

岡山次長

教育長月間活動報告について、何か御質問はございませんか。

久保委員

7月29日に、セントメリース市の方の歓迎会と送別会が同じ日にありますが、これは、どのようなイベントだったのでしょうか。

角村教育長

7月29日に歓迎会と送別会を行いました。実は、それより前にセントメリース市の方が来られておりましたが、スケジュールの都合で歓迎会と報告会を同日に行ったものです。

岡山次長

他に御質問もないようですので、これからの会議の進行につきましては、角村教育長をお願いします。

6. 議事

角村教育長

ここで、あらかじめ申し上げます。委員並びに事務局職員の発言は挙手により、私から指名しますので、その後、発言をお願いします。

それでは、議事に先立ち、議案及び報告事項の公開又は非公開の決定について、お諮りいたします。

会議規則第7条第1項で、会議は原則公開となっていますが、同条ただし書及び地教行法第14条第7項ただし書の規定により、出席者の3分の2以上の特別多数決で議決した場合は、非公開とすることができます。

本日の会議では、議題及び協議・報告事項のうち、議案第19号「教育に関する議案に係る意見聴取の件」に関し、(1)「令和7年度淡路市一般会計補正予算(第3号)」及び(2)「令和6年度淡路市一般会計歳入歳出決算認定の件」の事件は、会議規則第7条第1項第4号に規定する「教育予算その他市議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件」に当たり、非公開とすることができます。

これら2件は、9月に招集予定の第117回市議会定例会において、審議に付される議決事件に関するものであり、現時点においては、市議会議員に事件内容が説明されておらず、市議会での円滑な審議に資する観点から、先ほど説明した会議規則の関係規定に基づき、非公開の取扱いのが適当と考えます。

また、議案第21号「教育委員会の所属職員の任免の件」につきましては、会議規則第7条第1項第1号に規定する「非公開とすることができる人事関係案件」に当たります。会計年度任用職員を、適切に任用するための準備段階の情報であり、正式に任用されるまでの間は、非公開の取扱いが適当と考えます。

については、議案第19号及び議案第21号については、非公開の取扱いとしてよろしいでしょうか。賛成の方は、挙手願います。

教育委員

(全員挙手)

角村教育長

挙手全員です。よって、非公開と決定します。

なお、配布資料は会議次第のみとし、議案等については、備え付け資料を閲覧するものとします。

本日の会議は、公開案件、協議・報告事項の順で審議を行い、全て終了後に、非公開の報告を行い、閉会という流れで進めたいと思います。

それでは、公開の案件から始めます。議案第20号「令和7年度（令和6年度対象）淡路市教育委員会点検評価報告書の件」について、事務局から説明してください。

岡山次長

それでは、議案第20号「令和7年度（令和6年度対象）淡路市教育委員会点検評価報告書の件」について、御説明させていただきます。

この案件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に規定する点検及び評価について、教育委員会の議決を得たいので議案上程するものでございます。

それでは、学校教育課から順に、内容を御説明申し上げます。

橋ヶ迫課長

それでは、学校教育課所管分から、御説明させていただきます。

目次にあるとおり、学校教育では、1から8の柱を立てて取り組んでおります。それぞれ主なものを説明いたします。

「特別支援教育支援員配置事業」では、学校に支援員を配置し、児童生徒に応じたきめ細やかな支援を行うことができました。特別支援学級設置数や在籍児童生徒数は、増加傾向にありますので、今後とも充実させていく必要があります。

「不登校児童生徒支援員配置事業」では、増加している不登校及び不登校傾向にある児童生徒への支援を、地域人材を活用して学習面、生活面を併せて行うことで、学校に来ることができる日数や時間を増やし、児童生徒の状況に応じて、通常の登校や学校とのつながりを保つことをめざし、取組を進めた結果、この事業だけが要因ではないかもしれませんが、令和6年度は不登校児童生徒数が減少いたしました。今年度は、取組を拡充して進めているところです。

人権教育授業研究については、小学校低中高の学年層部会と中学校部会それぞれで、公開授業へ向けての授業研究会を含め公開授業を行い、人権教育の充実を図りました。

道徳教育、体験活動の充実については、評価としての道徳教育はもちろん、

兵庫型体験活動を通した豊かな心情の醸成に取り組みました。小学校5年生で実施する「自然学校」は、全国的にも稀な4泊5日の期間を設定することにより、充実した取組となっています。

中学2年生実施の「トライやる・ウィーク」では、受入事業所が昨年度より4か所増加し、生徒にとって社会が自分たちを受け入れてくれることをより実感でき、自信を持って未来に向かう良い機会となりました。学校と地域の連携による学びの柱の一つになっています。

地域と連携した防災教育を推進することに関して、将来発生が予想される南海トラフ大地震や、様々な自然災害を想定し、工夫の下に進めています。地域の防災教育と連携した避難訓練、語り部による防災講演会、防災施設見学等、児童生徒の防災意識の向上に努めることができました。また、「こどもあんしんネット」を通じた学校保護者のネットワークは、災害時の情報共有に不可欠なツールとなっています。来年度、「こどもあんしんネット」が廃止されることを受け、現在それに代わる方法を検討しており、より充実した機能のあるものを導入していきたいと考えています。

学校運営協議会の設置についてですが、北淡小学校に設置し、モデルケースとして進捗状況を各学校にも伝えながら、学校運営協議会の理解を進めました。今年度は一宮小学校に設置、来年度は中田小学校、大町小学校、学習小学校、そして北淡中学校に設置すべく、準備を進めているところです。まずは、信頼関係の構築からのスタートではありますが、地域住民の方、保護者の方には、思いを持って積極的に参加していただいていますので、一步一步、学校と地域の充実した連携に向け、進んでいるところです。

「就学援助事業」については、準要保護家庭や特別支援学級に就学する児童生徒の家庭に対し、学用品費や給食費、修学旅行費等の助成を行っています。

「教育活性化推進事業」については、「あいプロジェクト」において、各校個別の課題に応じた研究又は中学校区において、義務教育9年間を見通した児童生徒の育成をめざした、小中学校の教職員が合同で行う研修を充実させました。

「学びイノベーション事業」では、各学校より推薦された学びイノベーターを中心にICTを活用した授業研究を進め、「個別」「最適」「協働的」をキーワードに、授業研究を行いました。令和6年度から、国の「GIGAスクール構想」の第2期ということで、国県からの補助金を活用して、小学4年生から中学校3年生まで持ち上げるためのタブレット端末を購入しました。

学校給食では、地産地消の推進の充実を図ることができました。また、その取組を食育にも連動させ、児童生徒への周知を充実させました。栄養教諭

が学校へ出向き、授業時にも積極的に関わったことで、学校給食という生きた教材を使つての食育を推進することができました。

以上で、学校教育課分の説明を終わらせていただきます。

岡山次長

続きまして、教育総務課所管分について、御説明させていただきます。

「教育振興事業」については、校務系システム及び教育系システムの保守及びリースを継続し、教職員の業務改善や充実した授業環境の整備を行いました。

「小中学校整備事業」については、小中学校建物の経年劣化による雨漏りが多発しているため、令和5年度に全校の屋上防水調査を行いました。そのうち、特に、劣化の激しかった浦小学校及び志筑小学校の校舎、東浦中学校体育館について、屋上防水の改修を行いました。

次に、学習小学校の敷地内に一部借地があり、地権者から土地を購入したことにより、東浦地区の小中学校の借地を全て解消しました。

以上で、教育総務課分の説明を終わらせていただきます。

片平部長

続きまして、スポーツ推進課分について御説明を申し上げます。

スポーツ活動を振興するという目標の下、地域に根付くスポーツコミュニティ作りと、多様なスポーツ活動の振興を図ることを目的とし、各事業に取り組んでまいりました。

スポーツ表彰として、優秀な成績を収められた方に表彰を行っておりますが、昨年は68人の方を表彰することができました。皆様が非常にスポーツに取り組むことに対して積極的で、今後もそういった環境整備に努めてまいりたいと思います。

「市立プールの利用支援事業」については、市内の小中学生を対象に、夏休み期間中に市内の4か所のプールの無料利用券を発行し、体力の向上を目的として、事業を実施しました。延べ3,868人の方に利用をいただいております。

スポーツ親善大使については、淡路市にゆかりのあるトップアスリートの活動を通じて、本市の魅力を発信するとともに、郷土への愛着とスポーツへの関心を高めるもので、現在、格闘家の住村竜市朗選手と、阪神タイガースの近本光司選手の2人に、淡路市スポーツ親善大使として委嘱をしております。昨年末、近本選手が自主トレーニングを公開したところ、市内外から多くの見学者が訪れ、市民の郷土愛やスポーツへの関心を高めることができま

した。

最後になりますが、市民がスポーツを通じて交流を図る機会や、健康意識の向上につながるよう各種団体との調整や施設の維持管理に取り組んでまいります。

以上、スポーツ推進課の説明を終わらせていただきます。

平本次長

続きまして、社会教育課分について御説明させていただきます。

人権教育につきましては、「人権感覚に満ちた人づくりに努める」という目標を掲げ、教育委員会から市長部局への補助執行により事業実施しております。まず人権啓発事業といたしましては、人権広報紙「まるごとじんけん」及び人権文集「こころ」の編集・発行を行い、また、市民や小中高校の児童・生徒から広く公募した人権啓発標語や、保育園児などから募集したイラストを印刷した啓発グッズを様々なイベントで配布し、より人権について考える機会を増やすことができました。

市人権教育研究協議会では、あらゆる差別意識の解消や人権感覚の醸成を図るため、各種団体から役員を選出し、市民講座や各種大会に参加するなど多くの市民に人権教育及び普及啓発活動に取り組んでいただきました。

生涯教育関係では、「生涯学習の機会・環境を充実させる」「図書館のサービス体制を充実させる」という目標を掲げ、公民館での学習の機会及び高齢者講座、図書館の運営を図ってまいりました。公民館活動においては、受講者が主体となるよう、各種教室や講座を実施し、生涯学習の場として、生活の中に潤いと生きがいを提供することができました。また、高齢者講座につきましても、年間を通して仲間づくりの輪を広げながら、生き生きと充実した生活を送り、自主的な生活意識の確立や生きがいを創造するための学習の機会を提供しております。

図書館の運営につきましては、「第2次淡路市図書館基本計画」に基づき、市民協働による図書館運営に取り組んできました。従来の本の貸出でなく、多様なサービス、地域情報の収集・保存・活用・発信を行い、各種団体と連携を図りながら、多様なイベントや情報発信など地域活動の拠点となるように努めております。

社会教育委員会では、社会教育に関する各種事業や施設について、市民のニーズや更なる利便性の向上、機能強化並びにサービスの充実について取り組んでいくために協議し、研修会にも積極的に参加しました。

また、民法改正により成年年齢が引き下げられたことを受け、従来の「成人式」を令和4年度より、「二十歳の祝典」と名称変更し、20歳を迎えた皆

さんを祝福する式典を、実行委員会が主体となり、本年度も実施することができました。特に新たな取組として、より参加者の記憶に残る式典となるよう、壮大で華やかな打ち上げ花火の演出を行っております。

青少年健全育成につきましては、「市民ぐるみで推進する」という目標を掲げ、各種事業を実施しております。急激な少子化や核家族化の中で、「放課後子ども教室推進事業」や、「地域学校協働本部推進事業」の役割は、非常に大きなものとなってきております。今後も学校と地域が連携、協力し、子どもが健やかに育むことができるよう、引き続き支援を行っていきたいと考えております。

「放課後児童健全育成事業」については、児童の健全育成を図るため、家庭に代わる生活の場を確保し、保護者の仕事と子育ての両立にわたっての支援体制の充実を、図ることができました。特に、かねてから要望のあった延長保育の実施に向け、課題を整理し、要綱の制定など準備を進め、令和7年度から実施ができるよう整備することができました。

「青少年センター管理運営事業」につきましては、複雑化する社会におきまして、不登校児童生徒が抱える課題が多様化しており、それに対応すべく支援を、青少年センターで行っております。今後も引き続き、児童生徒に寄り添った支援を続けてまいりたいと考えております。

次に「PTA活動・青少年健全育成事業」に関しましては、「PTCAフォーラム・青少年健全育成大会」を本年度も合同で開催し、例年行っている「青年の主張」及び「不登校と睡眠障害に焦点を当てた基調講演」並びに青少年の取組事例として、夏休み期間を利用して自分たちで考え制作した衣装をまとった「こどもファッションショー」を、新たに取り入れ、充実した内容で実施することができました。

文化振興関係では、「芸術・文化活動を振興する」という目標を掲げ、文化団体の活動支援事業、文化ホール管理運営事業等を行っております。文化協会を中心として、文化団体の活動を支援し、芸術文化の振興に寄与するように取り組んできました。文化ホールにつきましては、現在2か所のホール運営について指定管理者と協議しながら、市民が利用しやすいホールの運営に努めているところでございます。

文化財関係では、「文化財を適切に保存、積極的に活用する」という目標を掲げ、「埋蔵文化財調査事業」、「史跡五斗長垣内遺跡保存活用事業」、「国生み研究プロジェクト事業」や「野島断層保存活用事業」などを実施いたしました。中でも、舟木遺跡関連では、基礎資料となる植生調査を行うとともに、整備に向けた計画を策定する検討会を設置し、専門家の御意見を聞きながら進めております。また、野島断層関連では、バーチャル・リアリティを用

いた新たな地震体験装置を震災から３０年の節目に運用を開始することができました。今後も引き続き、文化財を活用した郷土への理解促進や地域の活性を図るとともに、文化財保護のための埋蔵文化財発掘調査や市内に所在する指定文化財の適切な保存、管理及び活用を進めてまいりたいと考えております。

角村教育長

事務局からの説明が終わりました。御質問は、ございませんか。

久保委員

学校教育課の説明で、「こどもあんしんネット」が廃止になるとありましたが、どのような理由でしょうか。また、それに代わるものは、どのようなものがありますか。

橋ヶ迫課長

「こどもあんしんネット」については、提供会社のサービスが終了になるため、今のサービスはなくなります。現在の提供会社は、その後継となるサービスについて、同様の機能を備えたアプリを準備しておりますが、それに移行するに当たって、データをそのままを引き継ぐことができず、設定や登録等を再度行う必要があります。手間を考えると、今までと異なるサービスを選んでも支障はありません。今まで以上に、出欠連絡を行えるような双方向性のあるものや、翻訳の機能等があるものを検討しています。

岸本委員

校内サポートルームの支援員についてですが、人数の不足等はありませんか。人員は確保できていますか。

橋ヶ迫課長

現在、人数は充足しており、枠は全て埋まった状態です。不足している状況ではありません。

角村教育長

まだ分からない状況ですが、今後、小学校を拡充する際の対応など、どのように考えているか、説明をお願いします。

橋ヶ迫課長

人材確保については、各学校で対応しているのが現状です。心配いただいているとおり、状況は簡単ではありません。各学校で御苦勞し、人材を探しているのが現状です。

人材確保の決まりとしては、比較的柔軟な条件になっていますが、不登校状態であったり、その傾向がある子どもたちに寄り添えるような、適した人材となると、誰でも良いということではありませんので、各学校で慎重に探している状況です。

岸本委員

人権教育についてですが、淡路市は3部会に分かれて、それぞれ研究ツールで公開授業を行っています。これは、他市では余り見られない研修のやり方で、非常に良いなと思っています。とても期待感があり、これからも充実させてやっていってほしいと思います。

また、課題の中にも書かれていますが、インターネットや人権侵害、いじめの問題等出てきていますが、これは、今後淡路市で起こってもおかしくないと思いますが、これに対しての対策や見通しについて、どのように考えていますか。

橋ヶ迫課長

やはり、インターネットに関連する人権侵害等については、専門家の力を借りなければならない部分が非常に多く、各学校も専門家を講師として招いて講演会を開いて学ぶ形で対応しているのが現状です。

今後も、学校という範囲だけではなく、関係機関に頼りながら行うのが中心になるだろうと思います。身近なところでは、これまでも行っていたことですが、警察でも啓発活動しておられるので、連携しながら実施するのが重要になってくると考えています。

久保委員

不登校サポートルームの件ですが、実際に不登校の児童生徒が減ったとお聞きしていますが、私自身も、3月までそれに関する業務に携わっていたので感じていたことですが、不登校サポートルームと青少年センターの連携がうまくいっていないような印象がありました。学校に全然行けない子、学校には行けないけれど、青少年センターなら行ける子、そして、青少年センターから不登校サポートルームに行ける子は、学校と青少年センターとの連携が重要だと思いますので、その辺りの連携を密にしていく必要があるのではと考えています。あと、全くどこにも行けない全欠のお子さんがおられると思うの

ですが、そういった人に対する取組をどうすればいいかというのは、私も当時から課題に思っていました。良い知恵があれば、出していただけたらと思います。

山本部長

この問題についても、これという解決策があるわけではなく、やはり一人一人のその状態、同じ不登校の状態でも、10人いれば10通りの事情があるため、なかなか決定的なものはない状況です。けれども、学校としては丁寧に子どもの見守りや保護者との連携を基本にしながら、状況に応じて関係機関をつないでいく方法を探ることになります。ただ、学校での居場所づくりは、先ほどから話題に出ている校内サポートルームをはじめ、居場所は確実に以前から比べてできていっています。先ほども不登校が減ったという話がありましたが、もう少し詳しく言うと、校内サポートルームがある学校の不登校児童生徒数がかかなり減ったような状況もあります。まさに、そのような居場所が新しくできた成果と認識しているので、さらに広げていきたいと考えています。

角村教育長

青少年センターと校内サポートルームとの連携については、現在どのような状況ですか。

山本部長

青少年センターと学校、加えて、教育センターとの連携は、情報のやり取りは定期的に行っています。今後、自主的なやり取りを丁寧に進めていくしかないと思います。

丹野委員

「青少年センター管理運営事業」についてですが、青少年センターの場所が少し遠いところにあるため、そこまで通所するための交通手段は、保護者の送迎しかない状況でしょうか。また、青少年センター側から出張相談等定期的に外に出る行動などは行っていますか。

平本次長

青少年センターについては、旧柳沢小学校で活動を行っていますが、どうしても保護者による送迎が必要な状況です。一昨年の総合教育会議でも話題に上がっており、「比較的交通の便の良いところにも設置してはどうか」とい

う案もありました。ただ、現状を見ていると、校内サポートルームができたことにより、青少年センターを利用する児童生徒が半数以下に減っています。児童生徒にとっては学べる場所がもう一つ増え、そちらに移っています。なお、東浦事務所西庁舎や津名公民館には、サテライト的に支援補助員を派遣して、そこでも適応指導教室ができるように運営していますので、現状は差し支えないかと考えています。

角村教育長

出張相談については、どのような状況でしょうか。

平本次長

青少年センターでは、相談業務を行っています。先ほど教育センターとの連携も必要ですが、児童生徒のことを取り扱うため、年間3回程度学校で連絡会議を行っています。また、指導者研修を実施して学校との連携を図り、今後も強化していきたいと考えています。

岸本委員

以前から、最近の子どもたちは体験不足になっているから、いろいろな体験をさせてほしいという話をしてきました。兵庫県の場合では、中学校では「トライやる・ウィーク」、小学校では5年生で「自然学校」、3年生では「環境体験事業」を行っています。「環境体験事業」というのは、やり方によれば、地域に根差したことができると思います。

以前、私が塩田小学校に勤務していた際に、学期に一度行っていたことですが、校区内にある潮が引いたときに出てくる海岸で、環境体験事業を行っていましたが、そこは、兵庫県では非常に珍しいハクセンシオマネキの群生地であり、毎年楽しみに学習を行っていました。

他にも環境体験で良い例や、少し特別なことなどを行っていることがあります。他にも教えてください。何らかの形で発信できたらと思います。

井高特命参事

令和6年度については、3年生333人が対象で、年間を通じて環境体験学習を進めています。その中で、地域の農園に行って農作業であるとか、収穫を行う例もありますし、地域の川や池などに出かけて現地で生き物の観察を実施したり、有志の方と連携して海岸でチドリの観察を行う取組があります。委員のおっしゃるとおり、地域ごとでそれぞれ人脈を使って、特色ある活動を行っています。

角村教育長

兵庫県立景観園芸学校との連携も行っていますか。

橋ヶ迫課長

私が昨年まで勤務していた浦小学校では、景観園芸学校の教授にお世話になり、専門的な知識を使いながらたくさんのかんことを教えてくださったので、子どもたちも非常に興味深く学ぶことができました。例えば、近所の川に生息する生き物について、水質から生物が生息する環境の特性などを教わったり、根の部分が筆になるような植物があるのですが、それを公園から採取して習字に使ったり、野草を摘んでおかゆを作って食べたり、本当にたくさんのかん組を行いました。やはり、専門家ならではの知識があつてこそのかん授業ができました。

丹野委員

「ひょうご学び支援事業」と「不登校児童生徒支援員配置事業」について、「地域人材を活用して」とありますが、先ほども話がありました繊細な子どもたちに寄り添える人材ということはもちろんだと思いますが、基準として何か資格が必要であるなどはありませんか。

橋ヶ迫課長

「ひょうご学び支援事業」についても、特別な基準についてはありません。これについても学校で人材を探し、地域とのつながりの中で適切な方を選んでお願いしているところです。

岸本委員

学校給食のことについて、近年お米が不足したり、物価が上昇して、学校給食が大変な状況に直面しているのではと思います。給食センターとしても、どのような苦労があつたとか、どんな工夫をしておられた等あれば、是非、教えていただければと思います。

向井センター長

お米につきましては、事前に契約している農家の方がいらっしゃるので、不足していることはありませんでした。メニューについては、栄養教諭が食材の値段や栄養面のバランスを考え、それに沿って毎月工夫を凝らして対応しているところです。ですが、経費はどうしても上がってしまい、苦慮している状況です。

久保委員

先ほどの話題に関連することですが、給食に使われるお米は、入札により調達していると聞きました。私の知り合いに、学校給食にお米を納入している農家の方がおられるのですが、2年前に契約した価格で給食センターへ納入しているため、自分のお米の在庫がなくなってしまって、高い値段で他から購入し、給食センターへ納入して、負担を強いられたと聞きました。その方は、給食センターへの食材の納入の撤退も考えておられると聞きましたが、今後はどうなるのでしょうか。2年前の米価だと現在の半値に近いため、米の調達に大変苦労されたようです。契約の価格を時勢に応じて対応できないと、農家そのものが潰れてしまい、児童生徒へ給食を提供できなくなってしまうのではないかと心配しています。

向井センター長

契約については2年前に行いましたが、契約した米価は、一度見直しを行っています。今後も価格を交渉しながら対応できればと考えておりますが、それでも対応が難しい場合は、兵庫県スポーツ協会の学校給食・食育支援センターとの取引や、他にもお米が供給できるところを検討し、対応していきたいと考えています。

角村教育長

今後、保護者の負担が過度にならないように、バランス良く対応を考えていきたいと思います。

別件で、学校保健事業で女性医師を確保しないといけない等、いろいろと課題になっていると思いますが、それについて、現在学校での取組を説明してください。

橋ヶ迫課長

その件については、医師会の方でも意識してくださっており、そのような心配のないように一人一人完全に隔離した形で行うのは、時間の制約があり難しいとの話は上がっていました。しかし、かなり医師会でも意識してくださっているというのは報告を受けていますので、あってはならないようなことが起こらないように、十分に考えていただいていると思います。

丹野委員

「放課後子ども教室事業」についてですが、小学生に対してこのような事

業があり、参加者も増えているとのことですが、中学生の部活動地域展開に当たって、部活動に参加しない子や、したいけどできない環境ができてくる可能性があります。そういった中学生向けの居場所づくりも今後考えていただければと思います。

平本次長

「放課後子ども教室事業」は、事業が始まったのは土曜日が学校休日になった際に始まったもので、名称の変更は何度かあり、現在の事業名になっております。現在のところ、対象を中学生まで広げることは考えていません。この事業は、県補助金を受けて実施しているものですが、徐々に補助金が削減されていることもあり、今後、開催回数を減らす可能性もあります。ですので、中学生が参加したいという方につきましては、小学生を見守ってもらうスタッフとして参加していただければと考えています。

角村教育長

それでは、採決に移ります。議案第20号「令和7年度（令和6年度対象）淡路市教育委員会点検評価報告書の件」について、原案のとおり承認する方は、挙手をお願いします。

教育委員

（全員挙手）

角村教育長

挙手全員です。よって、原案のとおり承認されました。

角村教育長

公開議事が終わりましたので、続いて、協議・報告事項へ移ります。報告第12号「教育委員会の所属職員の任免」について、事務局から説明してください。

岡山次長

それでは、報告第12号「教育委員会の所属職員の任免」について、御説明させていただきます。

淡路市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第7号において、「委員会及び学校その他の教育機関の職員（県費負担教職員を除く。）の任免その他の人事に関すること。」は、委員会の会議の議決により決裁しなければ

ならない事項とされています。

しかし、緊急に処理する必要があり、教育委員会の会議を招集する時間的な余裕がないため、規則第3条の規定に基づき、教育長が臨時代理をいたしました。

任免の内容については、別紙のとおりとなっています。以上で、報告を終わらせていただきます。

角村教育長

事務局からの説明が終わりました。御質問は、ございませんか。

教育委員

(特になし)

角村教育長

ないようですので、報告第12号「教育委員会の所属職員の任免」について、報告を終わります。

次に、資料No.18「学校における熱中症特別警戒アラート発表時の対応」について、事務局から説明してください。

橋ヶ迫課長

それでは、資料No.18「学校における熱中症特別警戒アラート発表時の対応」について、御説明させていただきます。

「学校における熱中症特別警戒アラート発表時の対応」について、御説明させていただきます。本件に関して、9月以降の対応を市内小中学校でそろえたいと考えています。要点は、学校を臨時休業にするか否かというところ です。結論から申し上げますと、本市では、影響の大きさから鑑みて、できるだけ、臨時休業をしない方向で考えています。他市では、熱中症特別警戒アラートが出たら、該当日については臨時休業とするところもあります。

一方、臨時休業にしない自治体や、登校はせずリモートで授業を行うというような自治体等様々な状況です。当市の考え方としては、連日特別警戒アラートが発表された状況になったり、隔日で複数日アラートが発表されたというような場合を想定すると、できるだけ、保護者負担を減らすということ。あるいは、学校もリモート対応は可能かもしれませんが、多方面で学校の負担も大きくなってしまいうところ。それから、涼しい環境下であれば、リスクは少ないということから、登下校時のリスクさえ対応できれば、授業については、十分可能であるというところからの判断です。

登校については、基本的に朝行うので、概ね問題ないと考えています。朝から暑さ指数が3.5を超えるような状況であれば、臨時休業の必要があるかもしれませんが、指数が上がってくるのは、児童生徒の登校時間は過ぎてからということになりますので、基本的には、クリアできるのではと考えています。問題は下校時ですが、下校時間においては、暑さ指数はまだ高いままであるということが想定されます。ですから、状況に応じて、学童保育を利用しない児童や中学生については、下校時間を遅らせたり、引き渡しを実施する必要が出てくると思います。それらを踏まえて、各保護者へ通知したいと考えています。

項目1ですが、「原則として、登校による学校教育活動を実施する」旨を記載します。学校として、全ての児童生徒、学校職員が涼しい環境で過ごすことができるように、運営を行います。ただし、状況によっては、臨時休業もあり得ますので、その注釈を記載しています。

項目2ですが、登下校時の熱中症対策について、保護者の方にも改めて、十分な準備であったり、声掛けをお願いするものです。場合によっては、下校時に引き渡しや下校時刻を遅らせる対応があり得ることとしています。

項目3として、環境省から前日14時頃に、翌日の特別警戒アラートが発表されることになっていますが、それが出た時点で、学校と対応を確認し、「こどもあんしんネット」でお知らせすることになります。

項目4は、「保護者が児童生徒の体調の事情により、熱中症や体調に問題を生じるリスクが高いと判断し、登校させない場合は欠席扱いとはしません」としており、柔軟性を持たせた措置としております。お子さんによっては、持病がある場合や、熱中症そのものだけでなく、他のリスクも考えられるということもあり得ますので、このような対応で臨みたいと考えています。

それから項目5及び項目6については、「臨時休業にならない場合については、給食は通常どおり実施され、学童保育も通常どおり実施する」としております。

それ以降は、熱中症特別警戒アラートについて、詳細に載せております。

兵庫県内の暑さ指数情報提供地点は19か所あり、各地点における翌日の暑さ指数最高値が3.5以上になると予想される場合に、環境省から発表されるものです。特別警戒アラートは一日中継続されるため、途中からそれが解除されるということはありません。

以上で、説明を終わらせていただきます。

角村教育長

兵庫県の19か所のうち、淡路市に影響する観測地点はどこですか。

橋ヶ迫課長

淡路市では、郡家の観測地点となります。

角村教育長

それでは、資料No.18「学校における熱中症特別警戒アラート発表時の対応」については、報告を終わります。

公開案件の協議・報告事項については、終了いたしました。

それでは、これからの進行については、事務局の岡山次長で進めてください。

岡山次長

それでは、行事予定及び後援名義報告については、お配りしている資料のとおりです。この部分について、御質問はございませんか。

久保委員

行事予定について、北淡中学校と一宮中学校は、万博へは参加しないのですか。

山本部長

9月17日に、北淡中学校と一宮中学校が参加する予定です。

岡山次長

それでは、事務局から御報告をさせていただきます。

7月31日に、北淡文教エリア整備基本計画策定検討会を開催しました。その内容について、御説明させていただきます。まず3月24日の第3回定例教育委員会で、この検討会の設置要綱について御報告しました。

また、5月22日の第5回定例教育委員会で、検討会委員の委嘱の件について承認をいただいたものです。その後、第1回の検討会で出された主な意見等を御報告します。

この検討会の設置目的は、北淡地域の全ての小学校が統廃合され、旧浅野小学校の校舎及び体育館を使って、北淡小学校として運営しています。しかし、北淡小学校の児童数は、浅野小学校の頃と比べると、約2倍になりました。そのため、現在の児童数に対して施設が基準を満たしていない状況です。また、北淡地域には老朽化している旧小中学校体育館が体育センターとして

点在しており、今後の維持管理等に課題があります。これらの課題を解決する必要があることから、小学校体育館及び体育センターを兼ね備えた市民体育館建設を計画しております。そのため、基本計画を策定するために必要な知識及び経験のある委員並びに地域住民の意見を取り入れる必要があるため、検討会を設置しました。

まず、その第1回の検討会で出された主な意見ですが、「小学校体育館としても利用するので、授業で校舎から体育館へ移動する際に、一旦外に出るのではなく、何らかの動線を考えてほしい」という御意見がありました。また、「体育館の中に、小学校専用の用具倉庫を作ってほしい」という御要望がありました。

今は基本設計の段階ですので、「要望については、可能な範囲で実施設計に取り入れていきたい」と、お答えしました。また、「小学校が優先的に使用することができるのか」、「既存の小学校体育館は、校長権限で他団体の使用を認めているが、市民体育館と位置付けるのであれば、誰が使用を許可するのか」という質問がありました。これについては、「小学校が体育館を使用するのが最優先とし、他団体の調整については、今後どのような方法が良いのか検討していきたい」と回答いたしました。

次いで、「北淡地域には7つの体育センターがあるが、今後集約を考えているのか」と質問がありました。利用の多い体育センターと、全く利用の少ない体育センターとがありますので、「一定の整備が必要な体育センターについては、整備を進めていきたい」ということで回答いたしました。この質問に関し、「避難所として指定されている体育センターがあるので、最低限残す必要があるのではないか」という御質問もありました。一宮地域等においても、校舎等の利用が進み体育館は避難所として残っている施設もありますので、「全体的に整備を必要とする体育館については、整備を進めていきたい」と回答しました。

最後に、「災害に備えて自家発電や非常用電源、また、空調設備の設置は考えているのか」と質問がありました。これについては、「現在の設計の中でも設置する方向で進めている」と回答しました。

以上で、報告を終わらせていただきます。

岡山次長

このことについて、何か御意見、御質問はございませんか。

岸本委員

北淡小学校の体育館に校歌のレリーフがありますが、あれは引き継がれる

のでしょうか。

岡山次長

市民体育館として整備しようとしていますので、何らかの制約はあるかもしれません。でも、体育館の玄関ホールなど、どこかで工夫して設置できればと考えております。

岸本委員

北淡小学校第1期生の6年生が、当時の校長からの依頼を受けて、校歌のレリーフを半年ほどかけて400枚ほど作成しました。台の裏側に1期生のサインが書いてあって、その中央に当時担任していた私の名前も残っているはずです。そのため、個人的に思い出があり、お尋ねさせていただきました。

角村教育長

裏側の写真を撮って展示するなど、方法を検討してください。

また、令和11年度に体育館の供用開始とする目標としていますが、当初予定から面積を広げたこともあり、当初計画に比べて費用が倍になっています。財政部局と協議をしているところですが、その財源確保が難しくなっている状況です。費用を借り入れて建設するということは、その年の税金だけで建てるのではなく、今後使う世代がそれぞれ負担するため、あえて「起債」という方法になります。その費用を借り入れる手続について、県との協議が難航していると財政担当部長から話がありました。私からも、何とか調整してほしい旨を財政部局へ伝えているのですが、平準化しなければいけない部分が出てくるかもしれません。しかし、学校行事や授業に影響が出ていることは明らかであるので、教育委員会としては、年次目標に向かって、財政措置してもらうようお願いしているところです。

岡山次長

現在の予定では、令和9年から10年にかけて2か年で建設し、令和11年の供用開始を目標としているところです。

久保委員

建設予定地は、どこになりますか。

岡山次長

場所については、北淡小学校と北淡温水プールの間に市有地があり、そこに建設を予定しております。そこには、北淡小学校、北淡温水プール、新市民体育館、北淡中学校、北淡認定こども園が集まることになり、北淡地区の文教エリアとして、全体的に整理できればと考えております。また、既存の小学校体育館については、新しい体育館が完成後に解体し、職員駐車場などに活用できればと考えております。

岡山次長

続きまして、平本次長より「文化ホール運営審議会の件」について、報告をお願いします。

平本次長

それでは、先週開催しました淡路市文化ホール運営審議会の内容について、御報告いたします。

令和7年8月13日水曜日に、しづかホール、サンシャインホールの両施設について、施設の設置趣旨である地域振興と芸術文化の振興に寄与することを目的とし、淡路市立文化ホール運営審議会を開催いたしました。当日の審議会では、施設の指定管理者である神戸国際ステージサービス株式会社より、昨年度に実施した教室、コンサートや音楽祭、寄席や映画観賞会等各種事業の実績報告を受け、次いで、今年度に予定している各種事業の説明を受けました。その後、所管課から、昨年度の予算執行状況と、今年度の予算を説明したところです。

審議会委員については、淡路市に関わりのある芸術文化関係者の5名で構成されており、5名中3名の方が、本年度から新たに委員となったこともあり、2時間以上に及んだ審議会の中で、今までにないような視点も含め、様々な御意見をいただいたところです。

審議会で出されました主な意見として、「両施設で行っている、「しづかマルシェ」、「サンシャインつながりフェスタ」については、毎年度の開催により、認知度も向上し、恒例の行事となってきた。例年のワークショップ、フリーマーケット等も継続しながら、更に地域参画を促し、充実を図ること。」、「昨年度しづかホールで行われたゴスペラーズのコンサートは好評であったが、認知度とともに、出演料は上昇するものであり、客席数とチケット代金を踏まえ、採算性の確保ができるアーティストを検討した上で、今後も継続すること。」、「サンシャインホールで行われた映画上映においては、限られた客席数から採算性の確保が難しいところではあるが、昨年度と同様に、市民のニーズを把握するためのアンケート調査などにより、上映作品を

選ぶことで、入客率の向上を図ること。」。一方で、「両施設は、市の施設という大前提に立った上で運営する必要がある、屋外でのイベントにおいては、安全性、快適性を確保することや、ホールは、地域の児童生徒の活躍の場でもあること、芸術文化の振興が第一目的であることを念頭にした運営が必要である。今後の展開として、淡路島全体のホール同士が協力して行う「淡路島芸術祭」など、行政も一丸となったような、新たな取組も検討していく必要があるのでは。」などの意見をいただきました。

最後に、予算状況を御説明しました。指定管理料や施設の空調、照明、音響設備等改修工事を主として、令和6年度は約1億5,000万円を支出し、令和7年度の予算措置として約3億円を計上しており、それらを説明したところ、「市民のためにも、多額の歳出に見合った施設運営を期待している。」との御意見をいただいたところです。

市としましては、これらの貴重な御意見を参考に、指定管理者と共に、今後も引き続き、両ホールの施設運営向上に努めていきたいと考えております。

以上で、淡路市文化ホール運営審議会の御報告とさせていただきます。

岡山次長

このことについて、何か御意見、御質問はございませんか。

教育委員

(特になし)

岡山次長

公開の報告事項については、以上で終了とさせていただきます。

それでは、会議次第6「議事」の非公開案件2件の審議に戻ります。

ここからの進行は、角村教育長よりお願いします。

角村教育長

ここからは、非公開案件となります。事務局で、対応をお願いします。

それでは、議案第19号「教育に関する議案に係る意見聴取の件」を審議します。今回は、審議案件2件について、事務局からの説明後に、案件ごとに質疑及び採決を行います。

最初に「(1) 令和7年度淡路市一般会計補正予算(第3号)」について、事務局より説明してください。

岡山次長

(説明)

平本次長

(説明)

角村教育長

事務局からの説明が終わりました。御質問はございませんか。

教育委員

(特になし)

角村教育長

ないようですので、採決に移ります。「(1) 令和7年度淡路市一般会計補正予算(第3号)」について、原案のとおり承認する方は、挙手をお願いします。

教育委員

(全員挙手)

角村教育長

挙手全員です。よって、原案のとおり承認されました。

次に、「(2) 令和6年度淡路市一般会計歳入歳出決算認定の件」について、事務局より説明してください。

事務局

(説明)

角村教育長

事務局からの説明が終わりました。御質問は、ございませんか。

教育委員

(質疑応答)

角村教育長

それでは、採決に移ります。「(2) 令和6年度淡路市一般会計歳入歳出決算

認定の件」について、提案のとおり承認する方は、挙手をお願いします。

教育委員

(全員挙手)

角村教育長

全員挙手です。よって、原案のとおり承認されました。

次に、議案第21号「教育委員会職員の任免の件」について、事務局から説明してください。

岡山次長

(説明)

角村教育長

事務局からの説明が終わりました。御質問は、ございませんか。

教育委員

(特になし)

角村教育長

ないようですので、採決に移ります。議案第21号「教育委員会職員の任免の件」について、原案のとおり承認する方は、挙手をお願いします。

教育委員

(挙手確認)

角村教育長

挙手全員です。よって、原案のとおり承認されました。

角村教育長

以上で、非公開案件のうち、次第6 議事を終了します。

続いて、事務局からの報告事項について、お願いします。

事務局

(報告)

岡山次長

この件について、御質問や御意見は、ございませんか。

教育委員

(質疑応答)

角村教育長

以上で、報告事項を終了します。これより、公開としますので、事務局で対応をお願いします。

岡山次長

それでは、次回委員会の開催日を決定したいと思います。事務局案といたしましては、9月25日(木)午後2時30分から淡路市役所本庁舎2号館大会議室4、5を考えていますので、よろしくお願いします。それでは、閉会のことばを、岸本委員にお願いいたします。

7. 閉 会

岸本委員

(挨拶)

岡山次長

本日は、誠にありがとうございました。